

ホウライカントリー倶楽部
西那須野カントリー倶楽部
個人会員の皆様へ

賛同特別会員制度のお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素は弊社のゴルフ場運営に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さてご高承のとおりゴルフ場を取り巻く環境は益々厳しい状況が続いております。

そこで両倶楽部の活性化及びより多くの方にご来場いただける施策として**賛同特別会員制度**を開始することになりました。

概 要：①3親等以内のご親族（原則 20 歳以上）への名義書換料が無料
：②現会員様は「賛同特別会員」としてゴルフ場のご利用が可能
（賛同特別会員様からは年会費を頂戴致しません。）

対象会員：60 歳以上で在籍年数 3 年以上の個人正会員様

無料期間：平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月末 ※1 年間延長致しました。再延長は致しません。
(詳細は下記宛お問い合わせ下さい。)

通常 54 万円 (税込) の名義書換料が、上記期間中は無料となります。

また、現会員様はご親族 (新会員) に会員権をお譲りされても今迄と変わらない条件で当倶楽部をご利用頂けます。

尚、名義書換時の入会保証金償還期限は通常の譲受同様に 15 年とさせていただきます。

是非この制度をご活用され、御子息、御息女、御孫様、甥御様や姪御様とご一緒にプレーをされる機会をこれまで以上に増やして頂き、両倶楽部でのゴルフを末永くお楽しみ下されば嬉しく存じます。

現会員様におかれましては、両倶楽部発展の為ご賛同頂ければ幸甚でございます。

末筆ではございますが皆様の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

敬具

◆本書換お問い合わせ・お申込み先

ホウライ株式会社 ゴルフ事業本部 担当 児玉・菊池
東京都中央区銀座 6-14-5 銀座ホウライビル 5 階
TEL:03-3546-2923 FAX:03-3546-2925

※ 会員権書換手続きに関するご質問に関しては書換手続代行指定機関にご連絡下さい。

◆書換手続代行指定機関

株式会社アペックス・インターナショナル 担当 柳・五十嵐
(関東ゴルフ会員権取引業協同組合加盟)
東京都台東区上野 5-19-4 美鈴ビル 8 階
TEL:03-5812-3053 FAX:03-5812-3054